

平成22年 第5回沼田町議会臨時会 会議録

平成22年 7月 9日 (金)

午後 2時00分 開 会

1. 出席議員

議 長	9 番	杉 本 邦 雄	議 員	1 番	津 川 均	議 員
	2 番	横 山 忠 男	議 員	3 番	高 田 勲	議 員
	4 番	大 沼 恒 雄	議 員	5 番	絵 内 勝 己	議 員
	6 番	上 野 敏 夫	議 員	7 番	橋 場 守	議 員
	8 番	中 村 保 夫	議 員	10 番	渡 辺 敏 昭	議 員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 西 田 篤 正 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	生 沼 篤 司 君	総務課長	神 憲 彦 君
地域開発課長	横 山 茂 君	財政課長	辻 山 典 哉 君
農業振興課長	栗 中 一 弘 君	住民生活課長	辻 広 治 君
建設課長	谷 口 勲 君	保健福祉課長	吉 田 憲 司 君
和風園園長	中 山 利 之 君	旭寿園園長	浅 野 信 行 君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	松 田 剛 君	次 長	後 藤 一 昭 君
-----	---------	-----	-----------

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	金 平 嘉 則 君	書 記	川 嶋 智 君
------	-----------	-----	---------

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件 名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第 63 号 平成22年度沼田町一般会計補正予算について

議案第 64 号 平成22年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について

議案第 65 号 沼田町ふるさと資料館条例の一部を改正する条例について

(開 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って召集されました平成22年第5回沼田町議会臨時会を開会致します。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、8番、中村議員、10番、渡辺議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一 般 議 案)

○議長（杉本邦雄議長）日程第3、議案第63号。平成22年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）説明員私非常に軽装になってございまして、大変失礼を致しております、お許し下さい。

議案第63号、平成22年度沼田町一般会計補正予算について。平成22年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成22年7月9日提出、町長名でございまして。別冊の一般会計補正予算第3号1頁お開きを願いたいという風に思っています。

〔以下、補正予算1頁を朗読。（2項省略）〕

○財政課長（辻山典哉課長）7頁お開きを願いたいと思います。まず歳出の方からでありますけれども、まず2款の総務費でございまして。9目の企画費で130万円の追加補正を致してございまして。これにつきましてはご覧の通り3町広域振興協議会の負担金という形で増加をしてございまして、財団法人北海道市町村、振興協会ここからのいきいきふるさと推進事業助成金、こういった助成金がある訳でありま

すが、当初協議会へ直接交付されるものとしてございました。しかし代表自治体に今回交付するということになったことから、財源欄その他に130万同額計上してございますとおり、財源と共にトンネル予算として計上したものでございます。

次に17目スコアセンター費であります。1151万5千円減額を致してございます。この予算につきましては次の頁のクラウドの格納庫の事業と関連がございまして、別にこれに係ります予算処理というものを1枚物のペーパーとしてお配りをさせていただきました。この上段の表でありますけれども、きめ細かな臨時交付金事業、これは繰越明許にしているものでございまして、予算額で1億780万8千円でございます。内執行済み額が8717万9千700円ございまして、現在予算残高で2062万8千300円という風になってございます。今後執行予定額、クラウドの当初から見まして総額1827万という風に追加の事業費が乗っかってございますが、これらを執行をこの中で致しますと過不足、マイナスの262万4千700円という風に赤字が発生するということから、その下段であります明許と一般会計の22年予算とのやり繰りをさせていただいたものでございます。クラウド15号の当初分の改修事業費、934万5千円あった訳であります。これを明許の予算から廃工に致しまして、22年度の予算の方へ動かしをかけると、そして一般会計22年予算から農業者健康管理施設の大浴場のろ過器の改修というのがございまして、これが1151万5千円22年度予算の当初予算で計上されてございました。一般財源でございます。これを明許の予算の方へ振り替えたものでございます。そう致しますと今後執行予定額で1974万、失礼致しました1972万4千200円となりまして、90万4千100円が不用額として発生すると、いう風に組み換えを行ったものでございます。結果一番下段、一般会計と致しましては今回の補正でクラウド15号の格納庫の整備1827万円につきましては、教育費の予算の方へ新規予算として計上いたしてございます。併せて農業者健康管理施設大浴場のろ過器の改修工事等これにつきましては、1151万5千円只今申し上げました予算であります。これを全額減額を致しまして、予算の減額だけでありましてこれは明許の事業の中に振り替えて行うということで、これについては国費扱いとなるものでございます。結果的に差し引き致しまして、補正上675万5千円これがいわゆるクラウド15号にかかります一般財源の増加分という風に整理ができるのかなという風に考えてるものでございます。

お分かりいただけたと思いますが明許予算と今回の補正とのやり繰りが発生をするものでございますので、中々見えない部分の説明も必要とするということでこの表を起こさせていただいたものでございます。

それでは予算に戻しまして3款の民生費であります。グループホーム費で41万6千円、工事請負費で追加を致してございます。これにつきましては記載の通り

居室からの転落等を防ぐ柵の設置費用でございます。

次に衛生費であります、4目の環境衛生費で12万9千円増額をさせていただきたいという風に思います。これにつきましては本町の火葬場、休止期間などにおけます北空知葬祭組合の利用件数、ここの差額を助成をするわけでありましたが、利用件数が予算を上回っているということから、若干余裕を見つつ3件分増額を見させていただいたものでございます。

次の頁お開きを願いたいと思いますが、2項清掃費の2目塵芥処理費であります、73万5千4百円の追加でございます。ゴミセンターに係る経費の補正でございますけれども、11節の需要費につきまして消耗品につきましては、この間からまち懇でそれぞれ説明をしている通り、空き瓶用のコンテナであるとか、あるいは空き缶用のネット、それから施設内の案内看板こういったものの経費でございます。印刷製本費につきましては日程表であるとか、あるいは分別方法のチラシの印刷こういったものを計上させていただきました。

15節の工事請負費につきましては、既にご案内の通りと思いますけれども、別添資料に図面をつけてございます。役場庁舎南側駐車場にプレハブによりますセンターを設置する経費でございます。

次に8款土木費であります、1目の住宅管理費で34万6千5百円これを追加をしてございます。新規の追加であります。財源欄を見ていただければ全額国費ということがお分かりになる訳であります、耐震改修促進計画策定業務の委託に係る経費でございます。北海道では平成18年度から27年度までの10年間を計画期間と致しました、北海道耐震改修促進計画、これを策定してございまして、北海道全ての市町村における耐震改修計画の策定に務めるということを方針としてその計画で定めております。そういった中で本町においても、耐震化の着実な促進を図ることが必要になっていることから、本計画を策定を行うものでございます。申し上げましたとおり財源につきましては全額国費となっております。

次に10款であります、2目の社会教育推進事業費で18万5千8百30円でございます。クラウド関係の予算につきましては11節、13節、15節でございまして、既に議会の皆さんとも内容についての協議が整っているという風に思われる案件でございますので、細かい説明省略をさせていただきます。先程別ペーパーで申し上げましたとおりの予算措置の方法によりまして、本補正予算の中で新規の事業として計上をさせていただいたものでございます。19節の負担金補助及び交付金で20万円計上いたしてございますが、川島町沼田町青少年交流事業交付金という形で20万円計上いたしました。埼玉県川島町立伊草小学校野球スポーツ少年団13名、また引率5名が8月1日から3日までの2泊3日の日程で本町を訪れるという中で、野球の交流試合などを通じまして交流を深めようとするものでございます。

次の頁お開きを願いたいと思いますが、6目のふるさと資料館費であります。補正額は計上いたしてございませんで、予算額の組み替えになってございます。節同士の組み替えであります。炭鉱資料館の予算で当初工事費で150万という形を概算で見てございました。しかし、この150万の工事を見込んだ訳でありますけれども、実施に当たって工事というのが馴染まないということから委託料の方へ同額組み替えをさせていただいたものでございます。

以上が歳出関係でございます。次に6頁の歳入の方お開きを願いたいと思います。歳入の地方交付税であります、1496万7千円増額をしてございます。特定財源を充当した結果財源に不足をきたした部分、これを交付税を増額を致しまして収支の均衡をとってございます。

15款の国庫支出金の3目土木費の国庫補助金、346万5千円でございますがこれにつきましては先程歳出で申し上げました、耐震改修促進計画の策定業務委託、この予算の財源として100%国からの財源を受け入れる予算でございます。

21款の諸収入の5目雑入であります、130万円。いきいきふるさと推進事業補助金でございますがこれも3町広域振興協議会事業に対します振興協会からの助成金でございまして、当町、町長が3町の協議会の代表となつてございまして、沼田町がこの130万を受け入れて支出でそのまま協議会の方へ出て行くと、いう内容となるものでございます。

以上申し上げまして提案理由とさせていただきます。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第63号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第4、議案第64号。平成22年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民

生活課長。

○住民生活課長（辻 広治課長）議案第 6 4 号、平成 2 2 年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。平成 2 2 年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成 2 2 年 7 月 9 日提出、沼田町長名でございます。

別冊、補正予算第 2 号の 1 頁をお開きを願いたいと思います。

〔以下、補正予算 1 頁を朗読。（2 項省略）〕

○住民生活課長（辻 広治課長）今回の補正につきましては、歳出の関係では平成 2 2 年度保健税の条例の改正に伴い、特例対象被保険者等の軽減処置が申請されております。これに対応するシステムの改修、また平成 2 3 年度から始まりますレセプト電子化データ、電子化に対応した国保システムの変更、改修が必要となりこれを行う北海道自治体情報システム協議会への沼田町の負担分として 1 7 8 万 5 千円の補正を増としておりますし、また歳入におきましてはこのシステム改修経費につきましては国庫支出金の特別調整交付金で全額助成ということになっておりますので、歳出と同額補正増としております。なお歳出、歳入歳出の項目ごとの説明は省略をさせていただきますので、ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第 6 4 号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第 5、議案第 6 5 号。沼田町ふるさと資料館条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。教育委員会次長。

○教育委員会次長（後藤一昭次長）議案第 6 5 号、沼田町ふるさと資料館条例の一部を改正する条例について。沼田町ふるさと資料館条例の一部を改正する条例提出する。平成 2 2 年 7 月 9 日提出、町長名でございます。沼田町ふるさと資料館の一部を改正する条例。沼田町ふるさと資料館条例（平成 1 1 年条例第 1 3 号）の一部

を次のように改正する。

本条例の改正の趣旨につきましてはクラウド１５号の幌新地区の移転に伴いまして、昭和、浅野地区の炭鉱の歴史資料を町内外の方々に広くご覧いただくため、１町内にございますふるさと資料館から沼田町自然環境センター、通称ほたる学習館と呼んでおりますけれども、そこに移転集約し展示するものでございます。改正後におきましては、第３条と致しまして資料館に分館を置くとしております。また位置を沼田町字幌新３８１番地の１としております。なお、改正前の第３条につきましては改正後第４条とし、第５条として新たに資料館は教育委員会が管理するとしてございます。また、改正前の第４条から６条までをそれぞれ第６条から８条へ繰り下げしてございます。

以上簡単ですが説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の程をお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第６５号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（閉 会 宣 言）

○議長（杉本邦雄議長）以上で本臨時会に付議された案件は全て終了致しました。これにて平成２２年第５回沼田町議会臨時会を閉会致します。ご苦労様でした。

２時２０分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員